

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目13番18号
いちご三田ビル3階
株式会社イデアインターナショナル
代表取締役社長 森 正人

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年9月25日（金曜日）午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染拡大の防止と株主様の感染リスク回避の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面または電磁的方法（インターネット）による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、当日は、お土産をご用意しておりませんので、予めご了承の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年9月28日（月曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館1階
ベルサール三田
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役13名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年9月25日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、又はスマートフォンによる場合は議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、2020年9月25日（金曜日）午後6時までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

(3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、【事業報告】の「会社の新株予約権等に関する事項」、【連結計算書類】の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、【計算書類】の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.idea-in.com/>) への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(5) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.idea-in.com/>) に掲載させていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集通知をご持参いただけますようお願い申し上げます。

[新型コロナウイルス感染拡大防止への対応のお願い]

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、極力、書面または電磁的方法（インターネット）による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスクのご持参及び着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会会場において、感染拡大防止のために必要な対応（受付での株主様への検温及びアルコール消毒の実施、発熱や咳などの症状を有する株主様に対するご入場お断り、役員及び運営スタッフのマスク着用、飲料水等の配布中止、株主様の間隔を確保するための座席数の大幅削減及びそれに伴う入場者数の制限、株主総会の開催時間の短縮の観点から議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の説明の簡略化又は省略等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.idea-in.com/>)にてお知らせいたします。

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願いいたします。

1. インターネットによる議決権行使方法

- (1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社が指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において行使可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まではシステムメンテナンスのため取り扱いを休止します。)
- (2) 上記議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) スマートフォンによる方法として、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。
セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。※QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。
- (4) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には「仮パスワード」の変更（新しいパスワードの登録）をお願いいたします。
- (5) 議決権行使は、2020年9月25日（金曜日）午後6時まで可能ですが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。

2. 留意事項

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネットの利用環境、スマートフォンまたは携帯電話の機種等によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございます。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行（株） 証券代行部（ヘルプデスク） 電話（受付 9：00～21：00） 0120-173-027（通話料無料）

事業報告

(自 2019年7月1日
至 2020年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループの当連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）における業績は、前連結会計年度と比べ売上高は15,268百万円と113百万円の増収、営業利益は746百万円と116百万円の増益、経常利益は517百万円と73百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は189百万円と20百万円の増益となりました。

売上高につきましては、キッチン家電を中心としたインテリア商品ブランド「ブルーノ」は、ソーシャルディスタンス、テレワーク、テイクアウト等、Withコロナという大きくライフスタイルが変化するなか、家庭内で楽しく調理のできるキッチン家電の需要が高まり、売上を大きく伸ばしました。主力商品コンパクトホットプレートは、テレビ番組で「おうち家電」の人気アイテムとして紹介される等さらに認知度を高め、前期を上回る売上高でブランドを牽引、その他ホットプレート関連商品、マルチスティックブレンダー等のキッチン家電も売上を伸ばしました。また、スヌーピー等の人気キャラクターがプリントされた「PEANUTS」とのコラボ家電や、ポータブルファン、マルチふとんドライヤー等の季節家電も好調に売上を伸ばし、「ブルーノ」の売上高は前期比123%と増加しました。

トラベル商品ブランド「ミレスト」につきましては、フランスの「PAPIER TIGRE」とのコラボで開発したバックパック等のトラベル雑貨が好調に推移したほか、「Hutte」シリーズも発売から安定的に売上を確保、またキャリーバッグはアイテム数を増やし売上を伸ばしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による旅行需要の急激な落ち込みや直営店休業等が影響し、売上高は前期比75%となりました。

また、子会社の株式会社シカタにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大が生産、販売に影響し、バッグのOEM販売、オリジナルブランドの売上ともに前年を下回り、売上高は前期比89%となりました。

結果として、当グループの売上高は15,268百万円（前連結会計年度は15,155百万円）と過去最高となりました。

営業利益につきましては、「ブルーノ」をはじめ利益率の高い自社商品ブランドの売上が前期比114%と拡大したこと、また当社Eコマース売上が対前期比160%と大きく拡大したこと等により売上総利益率が41%と前期39%から改善したこと等により、746百万円（前連結会計年度は629百万円）となりました。

経常利益につきまして、株主関連費用が増加したものの517百万円（前連結会計年度は444百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による店舗休業関連費用、一部店舗の減損損失、埼玉化粧品工場閉鎖費用等を計上したことにより189百万円（前連結会計年度は168百万円）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、店舗を構える販売先への売上は店舗休業の影響で大きく減少いたしました。Withコロナのライフスタイルの変化により「おうち家電」の需要が拡大するなか、インテリア商品ブランド「ブルーノ」においてコンパクトホットプレート等キッチン家電が売上を牽引し、ネット通販を有する得意先等への売上を大きく伸ばしました。また海外販売につきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、当社の主力販売先である中国等の東アジアへの売上が、2月以降売上が減少していましたが、世界のなかでいち早く感染が収束、また香港では期間限定ショップ、壁面広告、台湾ではテレビCM放映、中国ではEコマースサイトのイベント等の効果もあり、「ブルーノ」ブランド商品の海外売上が4月以降急速に回復いたしました。

結果として売上高は9,531百万円（前連結会計年度は9,799百万円）、営業利益は1,548百万円（前連結会計年度は1,389百万円）となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業において、直営店販売は、京都、有明への新規出店があったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、店舗休業、営業時間短縮を行ったこと、トラベル商品の需要の落ち込み等により、売上は大きく減少いたしました。しかしながら、Eコマース販売は前述の通り、巣ごもり需要により自社ECサイトの売上高が当第4四半期連結会計期間において前期比200%以上伸ばし、またAmazon・楽天等のモールでの売上も好調に推移したことか

ら、通期では売上高は2,386百万円と過去最高となりました。

結果として売上高は5,703百万円（前連結会計年度は5,346百万円）、営業利益は294百万円（前連結会計年度は243百万円）となりました。

デザイン事業においては、売上高33百万円（前連結会計年度は9百万円）、営業利益は33百万円（前連結会計年度は9百万円）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、173百万円であります。

その主な内訳は、新規出店・改装に伴う店舗内装設備（117百万円）及び新商品開発に伴う金型（55百万円）となっております。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社は2008年上場以来、売上は50億円程度で伸び悩み、暫く業績低迷が続きました。それを打破すべく、2013年に健康コーポレーション株式会社（現RIZAPグループ株式会社）グループ入りし、親会社の支援を受け、短期間で赤字体質から黒字体質への転換に成功しました。黒字体質への転換から次のステップである成長ステージに進むべく、2018年6月期に成長戦略を立案、また、新株式発行による資金調達も実施し、2018年6月期から成長戦略を推し進めてまいりました。その結果、成長戦略2年目の2019年6月期において、連結売上は151億円に達し、計画を大きく上回り、成長戦略3年目の2020年6月期においては、消費税増税、台風等の天災、新型コロナウイルスの感染拡大など、経済活動にとっていくつもの大きな試練があり、多くの企業が減収減益の中、当社グループのリスク分散戦略が功を奏し、売上高152億円、営業利益7億4千6百万円と増収増益となりました。今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、国内外の経済活動はさらに先行き不透明感を増しており、個人消費の低迷や業種・業態を越えた販売競争の激化など、小売業を取り巻く環境は一層厳しい状況が続くと予想されます。このような状況の中、当社グループは環境の変化に柔軟に対応すべく、卸売販売、直営店販売、Eコマース販売の三つの販路をバランス良く展開、また商品においてもキッチン雑貨を中心とするインテリア商品ブランド「ブルーノ」、トラベル商品ブランド「ミレスト」、化粧品等異なったカテゴリーを展開するリスク分散戦略をさらに進化させるべく進めてまいります。

商品開発に関して、「ブルーノ」においては好調なキッチン家電や季節家電の拡充に加え、生活家電やインテリア用品などのカテゴリーを広げ、「BRUNOのある暮らしを楽しむ」をコンセプトに新商品開発に注力してまいります。また、「ミレスト」においてはトラベルだけでなくアウトドア、オフィス、在宅などにおいて利用できる商品も開発してまいります。直営店舗に関しては、接客重視の販売スタイルから非接触型の販売スタイルに転換し、固定費を削減してまいります。また大幅な売上拡大が見込めるEコマースに関しては、自社ECサイトを中心に限定商品や通販専用商品の販売、既存顧客の購入回数を増やすために直営店舗とのサービス連携等の施策を実施、また新規顧客を獲得するため大手モールサイトの販売強化することで売上拡大を図ってまいります。また、中国、香港、台湾な

どアジア圏において「ブルーノ」の認知及び評価が高まっており、海外販売代理店との連携を一層強化し、売上拡大を図ってまいります。マーケティング関連では、インテリア商品ブランド「ブルーノ」を中心に広告宣伝・販売促進を戦略的に進めてまいります。なお、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大、または収束時期等には多くの不確実性が伴うため、今後の当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす場合、必要に応じて業績の修正を行う可能性があります。

以上を踏まえ、次期の業績は売上高157億円、営業利益5億円、経常利益2億5千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1億5百万円を見込んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	期別	第 23 期 2018年 6 月期	第 24 期 2019年 6 月期	第 25 期 (当連結会計年度) 2020年 6 月期
売 上 高 (百万円)		9,011	15,155	15,268
経 常 利 益 (百万円)		293	444	517
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		296	168	189
1 株当たり当期純利益 (円)		20.98	11.77	13.22
総 資 産 額 (百万円)		9,477	8,531	9,907
純 資 産 額 (百万円)		4,038	4,155	4,302
1 株当たり純資産額 (円)		281.54	289.72	300.00

(注) 当社では、第23期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	期別	第 22 期 2017年 6 月期	第 23 期 2018年 6 月期	第 24 期 2019年 6 月期	第 25 期 (当事業年度) 2020年 6 月期
売 上 高 (百万円)		7,205	8,306	10,062	10,837
経 常 利 益 (百万円)		334	280	146	432
当 期 純 利 益 (百万円)		295	306	7	162
1 株当たり当期純利益 (円)		24.80	21.69	0.51	11.36
総 資 産 額 (百万円)		4,396	8,233	7,198	8,711
純 資 産 額 (百万円)		905	4,047	4,009	4,117
1 株当たり純資産額 (円)		76.09	282.21	279.56	287.06

(注) 当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社はR I Z A Pグループ株式会社であり、当社の普通株式を7,622,900株（持株比率51.7%）所有しております。当社は親会社に住関連ライフスタイル商品を販売するなどの取引を行っております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題ないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率	主要な事業の内容
株式会社シカタ	100	100%	バックの企画・製造（OEM、ODM事業、ブランド事業）

(7) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

事業部門	主要製品・事業内容
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	住関連ライフスタイル商品（時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等）の卸売事業
住関連ライフスタイル商品小売事業	住関連ライフスタイル商品（時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等）の直営店およびEコマースによる小売事業
デザイン事業	商品関連、住空間関連等のコンセプト・デザインの企画・作成

(8) 主要な営業所及び店舗 (2020年6月30日現在)

本 社：東京都港区

店 舗：

IDEA SEVENTH SENSE

有楽町マルイ店

アトレ品川店

新丸の内ビルディング店

三井アウトレットパーク入間店

タカシマヤゲートタワーモール店

ジャズドリーム長島店

アトレ浦和店

テラスモール湘南店

八重洲地下街店

ららぽーとEXPO CITY店

関西国際空港店

BRUNO

ルミネ新宿店

エキュート赤羽店

阪急西宮ガーデンズ店

アトレ吉祥寺店

京都駅前地下街ポルタ店

札幌大丸店

越谷レイクタウン店

松坂屋名古屋店

ららぽーとTOKYO-BAY店

渋谷ヒカリエShinQs店

パルコヤ上野店

ルミネ池袋

有明ガーデン店

TRAVEL SHOP MILESTO

成田国際空港店

有楽町マルイ店

ルクア大阪店

エスパル仙台店

みなとみらい東急スクエア店

天神ソラリアプラザ店

テラスモール湘南店

八重洲地下街店
ららぽーとEXPO CITY店
関西国際空港店
札幌大丸店
越谷レイクタウン店
松坂屋名古屋店
ららぽーとTOKYO-BAY店
渋谷ヒカリエShinQs店
パルコヤ上野店
有明ガーデン店

TRAVEL STYLE by MILESTO

名古屋店
イオンモール常滑店
エチカ池袋店

GOOD GIFT GO

プライムツリー赤池店
イオン座間店
ららぽーと名古屋みなとアクルス店

(9) 従業員の状況 (2020年6月30日現在)

① 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	68	[4]
住関連ライフスタイル商品小売事業	194	[161]
デザイン事業	5	[0]
その他管理部門	64	[6]
合計	331	[171]

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

② 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
233 [154]	33.6	4.9	3,606,228

セグメントの名称	従業員数(名)	
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	29	[4]
住関連ライフスタイル商品小売事業	135	[144]
デザイン事業	5	[0]
その他管理部門	64	[6]
合計	233	[154]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社りそな銀行	972
株式会社みずほ銀行	920
株式会社新生銀行	759
株式会社京都銀行	304
京都中央信用金庫	135
株式会社高知銀行	125
株式会社商工組合中央金庫	107
株式会社富山銀行	83
楽天銀行株式会社	50
株式会社第四銀行	38
株式会社南都銀行	36
株式会社徳島銀行	34

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,968,000株
 (2) 発行済株式総数 14,717,350株
 (3) 株主数 29,154名
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
R I Z A P グ ル ー プ 株 式 会 社	7,622,900	53.15
松 原 元 成	19,000	0.13
富 田 庸 雄	10,000	0.07
三 津 寛 子	10,000	0.07
田 中 昭 道	9,000	0.06
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	7,800	0.05
丸 山 定 雄	7,000	0.05
北 野 亮	6,900	0.05
JP モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	6,900	0.05
小 関 学	6,400	0.04

(注) 1 当社は、自己株式(374,715株)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 持株比率は、自己株式(374,715株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	森 正 人	RIZAPグループ株式会社執行役員 株式会社シカタ代表取締役会長
取締役（マーケティング&セールス本部長）	星 野 智 則	株式会社シカタ取締役
取締役（経営情報部長）	松 原 元 成	株式会社シカタ取締役
取締役	小 野 聡	ライブラ法律会計事務所 所長
取締役（コンプライアンス部長）	佐々木 衛	
取締役（商品部長）	須 崎 博 之	
取締役（リテール事業部長）	小 林 寛 幸	
常勤監査役	濱 田 俊 一	
監査役	岩 城 健	岩城税理士事務所代表
監査役	榎 本 一 久	弁護士法人東京表参道法律事務所代表社員 株式会社クレアスライフ監査役 フォーライフ株式会社監査役

- (注) 1 取締役小野聡氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役濱田俊一氏、岩城健氏及び榎本一久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 監査役岩城健氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4 取締役小野聡氏及び監査役榎本一久氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
 5 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	加 藤 健 生	株式会社シカタ取締役	2019年9月27日
常勤監査役	丸 山 定 雄	該当事項はありません。	2019年9月27日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各業務執行取締役等でない取締役及び各監査役は、当社定款第28条第2項及び第37条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (1)	62,783 (3,196)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	7,683 (7,683)
合計 (うち社外役員)	10 (4)	70,466 (10,880)

- (注) 取締役及び監査役の年間報酬限度額は、株主総会において次のとおり決議されております。
- 取締役報酬限度額 (使用人兼務取締役の使用人としての給与を除く)
 年間 200,000千円 (2008年9月26日開催の定時株主総会)
 (うち社外取締役 30,000千円)
- 監査役報酬限度額
 年間 40,000千円 (2008年9月26日開催の定時株主総会)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役小野聡氏は、ライブラ法律会計事務所所長を兼務しております。兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

監査役岩城健氏は、岩城税理士事務所代表を兼務しております。兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

監査役榎本一久氏は、弁護士法人東京表参道法律事務所の代表社員並びに株式会社クレスライフ及びフォーライフ株式会社の監査役を兼務しております。各兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	小野 聡	就任後開催の10回の取締役会のうち7回に出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	濱田 俊一	就任後開催の10回の取締役会のうち全てに出席し、9回の監査役会のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岩城 健	当事業年度開催の13回の取締役会のうち全てに出席し、12回の監査役会のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	榎本 一久	当事業年度開催の13回の取締役会のうち全てに出席し、12回の監査役会のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額 20百万円

当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
20百万円

(注) 1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し同意いたしました。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 当社の子会社である株式会社シカタは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2008年3月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。なお、2018年8月24日付けでその内容の一部を改定しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定める。これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図る。

取締役会を定期的に開催する等、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を運営する。

また、内部通報体制に係る社内規程を定め、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・文書取扱規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

これら文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧できるものとする。

③ 損失危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクについては関連部署で、それぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議する。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な社内規程として職務権限規程、稟議規程等を更新し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。また、取締役会を定期的に開催することで各役員の職務の執行に対する評価・分析を行う。

さらに取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議にて業務執行に関する事項及び重要事項に係るテーマについて審議を行う。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を構築する。

⑤ 企業集団の業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締役が定期的又は随時報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「子会社管理規程」において、経営情報部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営情報部は子会社から適時に報告を受ける。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、当社及び当社の子会社の業務の適正な遂行を確保する。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践するため、「役員従業員倫理規程」を定め、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。また、当社の内部監査部門が、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。

(e) その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連結会議を定期的に行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、総務部門又は内部監査部門に所属する使用人を随時監査役の補助職務に当たらせる。当該使用人の人事については、取締役が監査役の同意を求める。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査役にのみ属する。

- ⑦ 監査役への報告体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役又は使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、内部通報体制に係る社内規程において、監査役も通報窓口とすることを定めるとともに、通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

また、監査役は社内規程に基づき、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、内部監査担当や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図る。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行をするために生ずる費用について、当社に対して費用の前払又は償還を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役は、あらゆる会議への出席権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を行い、取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に関与する部署ならびに内部監査部門との連携を図るものとする。

また、監査役は共有サーバーへのアクセスなどにより各種会議の議事録等の情報を閲覧できるものとする。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

当社は、上記の基本的な考え方のもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」を制定し、平素から関係行政機関、顧問弁護士及び外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

- ① 当社は、毎月1回以上の定例取締役会のほか、毎月1回の経営会議を開催し、取締役及び社員の職務執行について確認しております。また取締役会の議事録は開催ごとに作成し、経営情報部において保存管理しております。
- ② 常勤監査役は、当社取締役会のほか、経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から個別に業務執行の状況についての聴取を行うなど、業務執行の状況等を確認検証しており、監査役会において情報が共有されております。
- ③ 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセスその他重要なプロセスの検証及び評価を実施しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。配当につきましては、財務基盤の健全性を維持し、事業環境の変化や将来の事業展開に応じた内部留保の充実と長期的な安定配当を考慮した配当政策を実施してまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき4円00銭とさせていただきます。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

2020年6月30日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,947	流動負債	4,461
現金及び預金	2,637	支払手形及び買掛金	999
受取手形及び売掛金	2,051	短期借入金	2,102
商品及び製品	2,216	1年内返済予定の長期借入金	545
その他	1,052	未払法人税等	107
貸倒引当金	△10	賞与引当金	54
固定資産	1,959	返品調整引当金	8
有形固定資産	774	販売促進引当金	14
建物及び構築物	322	リコール損失引当金	0
土地	290	その他	629
その他	162	固定負債	1,143
無形固定資産	649	長期借入金	919
のれん	556	退職給付に係る負債	160
その他	92	その他	62
投資その他の資産	535	負債合計	5,604
繰延税金資産	226	(純資産の部)	
その他	327	株主資本	4,295
貸倒引当金	△17	資本金	1,509
繰延資産	0	資本剰余金	1,818
株式交付費	0	利益剰余金	1,049
資産合計	9,907	自己株式	△82
		その他の包括利益累計額	7
		繰延ヘッジ損益	9
		為替換算調整勘定	△1
		純資産合計	4,302
		負債純資産合計	9,907

連結損益計算書

自 2019年7月1日 至 2020年6月30日

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		15,268
売上原価		9,010
売上総利益		6,258
返品調整引当金戻入額		13
返品調整引当金繰入額		8
差引売上総利益		6,263
販売費及び一般管理費		5,517
営業利益		746
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	
為替差益	0	
その他の	11	12
営業外費用		
支払利息	30	
支払手数料	13	
株主関連費用	153	
その他の	43	241
経常利益		517
特別損失		
減損損失	33	
工場閉鎖損失	14	
貸倒引当金繰入額	17	
休業関連費用	41	
その他の	6	113
税金等調整前当期純利益		403
法人税、住民税及び事業税	129	
法人税等調整額	84	214
当期純利益		189
親会社株主に帰属する当期純利益		189

貸借対照表

2020年6月30日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,261	流動負債	3,752
現金及び預金	2,537	支払手形	302
受取手形	68	買掛金	629
売掛金	1,127	短期借入金	1,752
商品及び製品	1,729	1年内返済予定の長期借入金	354
前払費用	164	未払金	223
その他	640	未払費用	101
貸倒引当金	△5	未払消費税等	162
固定資産	2,449	未払法人税等	105
有形固定資産	367	賞与引当金	40
建物	220	返品調整引当金	5
工具、器具及び備品	77	販売促進引当金	14
その他	68	リコール損失引当金	0
無形固定資産	31	その他	59
リース資産	23	固定負債	841
その他	7	長期借入金	794
投資その他の資産	2,051	その他	47
関係会社株式	1,598	負債合計	4,594
繰延税金資産	173	(純資産の部)	
その他	293	株主資本	4,117
貸倒引当金	△14	資本金	1,509
繰延資産	0	資本剰余金	1,818
株式交付費	0	資本準備金	1,818
資産合計	8,711	利益剰余金	871
		その他利益剰余金	871
		繰越利益剰余金	871
		自己株式	△82
		評価・換算差額等	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	4,117
		負債純資産合計	8,711

損 益 計 算 書

自 2019年7月1日 至 2020年6月30日

(単位：百万円)

科目	金額	
売 上 高		10,837
売 上 原 価		5,813
売 上 総 利 益		5,024
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		6
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		5
差 引 売 上 総 利 益		5,024
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,372
営 業 利 益		652
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
そ の 他	11	11
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23	
株 主 関 連 費 用	153	
そ の 他	54	231
経 常 利 益		432
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	3	
減 損 損 失	33	
休 業 関 連 費 用	45	
工 場 閉 鎖 損 失	14	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14	
そ の 他	0	110
税 引 前 当 期 純 利 益		321
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	100	
法 人 税 等 調 整 額	57	158
当 期 純 利 益		162

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

株式会社イデアインターナショナル
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

東京都千代田区
指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 義 文 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 木 全 計 介 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イデアインターナショナルの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年 8月26日

株式会社イデアインターナショナル
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

東京都千代田区
指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 義 文 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 木 全 計 介 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イデアインターナショナルの2019年7月1日から2020年6月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月26日

株式会社イデアインターナショナル 監査役会

常勤監査役 濱田 俊一 ㊟

監査役 岩城 健 ㊟

監査役 榎本 一久 ㊟

注：監査役全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円
総額 金57,370,540円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第18条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、11名以内から13名以内に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1条から第17条（省略） （取締役の員数） 第18条 当社の取締役は、 <u>11名</u> 以内とする。 第19条から第46条（省略）	第1条から第17条（省略） （取締役の員数） 第18条 当社の取締役は、 <u>13名</u> 以内とする。 第19条から第46条（省略）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
2	ほしの とも のり 星野 智 則 (1974年 5月22日)	<p>1997年 4月 株式会社あさひ銀行（現 株式会社りそな銀行）入社</p> <p>2002年10月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社</p> <p>2006年 4月 株式会社ワールドヘルスシステム入社</p> <p>2007年 7月 健康コーポレーション株式会社（現 RIZAPグループ株式会社）入社</p> <p>2007年 9月 株式会社ジャパングヤルズ取締役</p> <p>2013年 4月 株式会社 J G B e a u t y （現 株式会社ジャパングヤルズ S C ） 取締役</p> <p>2014年 9月 当社取締役マーケティング&セールス本部長（現任）</p> <p>2018年 4月 株式会社シカタ取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シカタ取締役</p>	4,800株
3	まつばら もと なり 松原 元 成 (1962年 8月17日)	<p>1987年 4月 アメリカンファミリー生命保険会社入社</p> <p>1991年 1月 株式会社マルマン入社</p> <p>1994年 9月 同社 A A S 企画本部長</p> <p>1995年 6月 同社取締役</p> <p>1996年 4月 株式会社エムアンドシー入社</p> <p>1996年 9月 株式会社シタシオンジャパン入社</p> <p>1998年12月 同社取締役</p> <p>2000年 9月 当社入社</p> <p>2000年 9月 当社取締役管理本部長</p> <p>2003年 9月 当社取締役経営管理部長</p> <p>2007年 2月 当社常務取締役経営管理部長</p> <p>2009年 9月 株式会社クレアバルデ取締役</p> <p>2010年 7月 当社常務取締役管理本部長兼経営管理部長</p> <p>2013年11月 当社常務取締役経営情報本部長</p> <p>2014年 5月 当社常務取締役経営情報部長</p> <p>2014年 9月 当社取締役経営情報部長（現任）</p> <p>2018年 4月 株式会社シカタ取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シカタ取締役</p>	19,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所 有 する 当社の株式数
4	お の さとし 小 野 聡 (1964年10月22日)	1989年4月 最高裁司法研修所入所 第43期司法修習生 1991年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 2006年4月 かつま法律事務所（現ライブラ法律会計事 務所）開設 所長（現任） 2019年9月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） ライブラ法律会計事務所 所長	0株
5	さ さ き まもる 佐 々 木 衛 (1977年7月27日)	2005年10月 シドリーオースティン外国法事務弁護士事 務所西川総合法律事務所外国法共同事業 （現 西川シドリーオースティン法律事務所 外国法共同事業）入社 2007年8月 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ（現 株式会社DAホールディングス）入社 2009年10月 当社 入社 2014年9月 当社 コンプライアンス室長 2015年7月 当社 コンプライアンス部長（現任） 2019年9月 当社 取締役（現任）	1,500株
6	す ざ き ひろ ゆき 須 崎 博 之 (1975年4月16日)	2001年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2003年1月 ネットワンシステムズ株式会社 入社 2006年11月 株式会社ソフィア 入社 2010年10月 当社 入社 2014年5月 当社 営業部長 2017年7月 当社 商品部長（現任） 2019年9月 当社 取締役（現任）	0株
7	こ ば や し ひろ ゆき 小 林 寛 幸 (1978年1月10日)	2001年4月 株式会社クラベリア 入社 2004年1月 株式会社インデックス（現 iXIT株式会社） 入社 2007年4月 株式会社ビルケンシュトックジャパン（現 株式会社ベネクシー）入社 2016年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 入社 2017年3月 当社 入社 EC事業部長 2019年9月 当社 取締役（現任） 2019年10月 当社 リテール事業部長（現任）	200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所 有 す る 当社の株式数
8	かま や たか ゆき 鎌 谷 賢 之 (1974年7月16日)	1997年4月 三洋電機株式会社 入社 2007年4月 同社 経営戦略部 担当部長（全社戦略担 当） 2009年4月 ソフトバンク株式会社 入社 2009年7月 同社 社長室 シニアマネージャー（経営 戦略担当） 2014年4月 株式会社ナガセ 常務執行役員 2017年1月 RIZAPグループ株式会社 入社 2017年1月 同社 グループ戦略統括室 室長 2017年5月 同社 経営戦略部長 2019年4月 同社 執行役員 経営企画本部長 2019年6月 株式会社ジーンズメイト 取締役（現任） 2019年6月 株式会社湘南ベルマーレ 取締役（現任） 2020年7月 RIZAPグループ株式会社 取締役 執行役 員 グループ経営企画・財務経理・グルー プ情報システム統括 兼 経営企画本部長 （現任） 2020年7月 当社 顧問（現任） 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） RIZAPグループ株式会社 取締役 執行役員 グループ 経営企画・財務経理・グループ情報システム統括 兼 経営企画本部長 株式会社ジーンズメイト 取締役 株式会社湘南ベルマーレ 取締役 RIZAP株式会社 取締役	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
9	しお た てつ 塩 田 徹 (1973年8月21日)	<p>1997年4月 株式会社大林組 入社 2000年3月 アイ・ビー・エムビジネスコンサルティングサービス株式会社（現 日本アイ・ビー・エム株式会社）入社 2009年1月 株式会社ワールド入社 2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社（現 PHCホールディングス株式会社）入社 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長 2019年6月 RIZAPグループ株式会社 入社 2019年8月 同社 人事本部長 2019年11月 同社 法務・リスクマネジメント本部長 2019年12月 同社 執行役員 グループ人事・総務・法務リスクマネジメント統括 2020年4月 RIZAPインベストメント株式会社取締役 2020年5月 RIZAPグループ株式会社執行役員 社長室長兼 グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括 2020年5月 株式会社サンケイリビング新聞社 取締役副会長（現任） 2020年6月 RIZAPグループ株式会社取締役 執行役員 社長室長 兼 グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括 兼 コーポレート統括本部長（現任） 2020年6月 株式会社ワンダーコーポレーション 取締役（現任） 2020年6月 MRKホールディングス株式会社 取締役（現任） 2020年6月 堀田丸正株式会社 取締役（現任） 2020年7月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役（現任） 2020年7月 RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役（現任） 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役（現任） 2020年8月 RIZAPグループ株式会社 マーケティング本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） RIZAPグループ株式会社取締役 執行役員 社長室長兼 グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括 兼 コーポレート統括本部長 兼 マーケティング本部長 株式会社サンケイリビング新聞社 取締役副会長 株式会社ワンダーコーポレーション 取締役 MRKホールディングス株式会社 取締役 堀田丸正株式会社 取締役 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役 RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役 RIZAP株式会社 取締役</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
10	あ べ じゅん いち 安 部 純 一 (1973年3月8日)	1995年4月 株式会社ファミリーマート入社 1996年9月 同社 北関東第1営業部浦和営業所 スーパーバイザー 2003年3月 同社 総合企画部 経営企画室 経営企画グループ 2007年6月 同社 総合企画部 経営企画室 経営企画グループ マネジャー 2013年3月 同社 経理部 IFERS推進グループ マネジャー 2018年8月 RIZAPグループ株式会社入社 グループ経営管理、関連事業統括担当 2019年12月 株式会社ビーアンドディー 取締役（現任） 2019年12月 株式会社ディーエム 取締役 2019年12月 一新時計株式会社 取締役（現任） 2020年4月 RIZAPグループ株式会社 経営管理ユニット長 2020年7月 同社 経営戦略部長（現任） （重要な兼職の状況） RIZAPグループ株式会社 経営戦略部長 株式会社ビーアンドディー 取締役 一新時計株式会社 取締役	0株
11	やま だ はる き 山 田 東 城 (1963年8月31日)	1993年2月 株式会社東海総合研究所 入社 2003年7月 株式会社イニット 入社 管理部長 2006年4月 株式会社ばど 入社 人事部長 2009年4月 株式会社ばどシップ 代表取締役 2010年7月 株式会社ばど 執行役員 HR・事業インフラ本部長 2017年10月 同社 経営企画本部人財開発部長 2018年7月 RIZAPグループ株式会社 転籍 2018年11月 同社 人事本部 人財活用チームリーダー 2018年12月 同社 人事本部 組織開発ユニット長 2019年8月 同社 人事本部長補佐 2019年9月 同社 人事本部長補佐 兼 教育研修ユニット長 2019年12月 同社 人事本部長補佐 兼 教育研修ユニット長 兼 採用ユニット長 2020年4月 同社 人事管掌役員補佐 兼 採用教育ユニット長 2020年7月 同社 コーポレート統括本部 人事部長（現任） 2020年7月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 人事総務部長（現任） （重要な兼職の状況） RIZAPグループ株式会社 コーポレート統括本部 人事部長 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 人事総務部長	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
12	あり のぶ まさ ひろ 有 信 勝 宏 (1985年1月9日)	<p>2007年4月 株式会社三井住友銀行 入行 2007年4月 同行 伊丹法人営業部 2009年4月 同行 深江橋法人営業部 2012年4月 同行 御堂筋法人営業部 2016年10月 同行 東京中央法人営業第三部 2018年9月 RIZAPグループ株式会社入社 管理本部、 グループ経営戦略、関連事業統括、財務担 当 2019年12月 株式会社ディーエム 取締役 2019年12月 一新時計株式会社 取締役（現任） 2019年12月 株式会社アンティローザ 取締役（現任） 2020年4月 RIZAPグループ株式会社 財務部長（現任） 2020年4月 RIZAPインベストメント株式会社 取締役 （現任） （重要な兼職の状況） RIZAPグループ株式会社 財務部長 一新時計株式会社 取締役 株式会社アンティローザ 取締役 RIZAPインベストメント株式会社 取締役</p>	0株
13	むら せ つとむ 村 瀬 功 (1984年1月17日)	<p>2006年4月 セキスイハイム中部 入社 2010年4月 株式会社興和工業所 入社 2013年11月 株式会社フジキカイ 入社 2018年5月 RIZAPグループ株式会社 入社 2019年8月 同社 人事本部 制度改革タスクユニット 長 2020年2月 同社 人事本部 グループ支援・企画ユニ ット長 2020年4月 同社 人事部 部長補佐 2020年5月 同社 社長室 室長補佐（現任） 2020年6月 株式会社HAPiNS 取締役監査等委員（現 任） 2020年6月 株式会社日本文芸社 監査役（現任） 2020年7月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） RIZAPグループ株式会社 社長室 室長補佐 株式会社HAPiNS 取締役監査等委員 株式会社日本文芸社 監査役 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 取締役</p>	0株

- (注) 1. 鎌谷賢之氏、塩田徹氏、安部純一氏、山田東城氏、有信勝宏氏及び村瀬功氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
3. 小野聡氏は、社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
同氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって1年であります。
4. 小野聡氏とは、当社定款第28条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
5. 森正人氏、鎌谷賢之氏、塩田徹氏、安部純一氏、山田東城氏、有信勝宏氏及び村瀬功氏は、現在又は過去5年間において当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の業務執行者であり、各氏の同社における現在又は過去5年間の地位及び担当は、上記の略歴に記載のとおりであります。
6. 鎌谷賢之氏、塩田徹氏、安部純一氏、山田東城氏、有信勝宏氏及び村瀬功氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、当社定款第28条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

ベルサール三田

東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館1階



交通のご案内

- | | |
|----------------|-------------------|
| JR山手線・京浜東北線 | 田町駅三田口（西口）より徒歩約8分 |
| 都営地下鉄三田線・浅草線 | 三田駅A1出口より徒歩約6分 |
| 都営地下鉄浅草線・京浜急行線 | 泉岳寺駅A3出口より徒歩約6分 |

（お願い）

会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。